(厚生労働省所管)

日本年金機構

高知西年金事務所 〒780-8530 高知市旭町 3-70-1

TEL (088) 875-1717 FAX (088) 823-1519

高知東年金事務所 〒780-8556 高知市桟橋通 4-13-3

TEL (088) 831-4430 FAX (088) 833-4719

南国年金事務所 〒783-8507 南国市大埇甲 1214-6

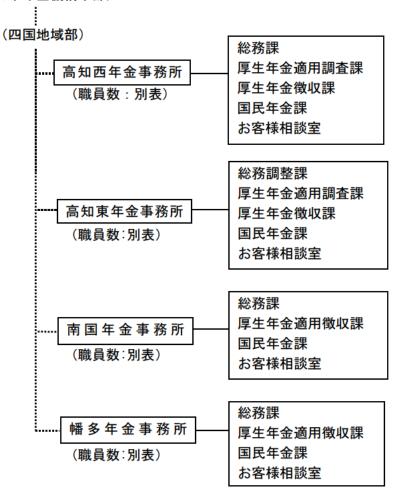
TEL (088) 864-1111 FAX (088) 863-1019

幡多年金事務所 〒787-0023 四万十市中村東町 2-4-10

TEL (0880) 34-1616 FAX (0880) 35-2319

[組織及び職員数]

(日本年金機構本部)



(別表) 職員数の内訳 (単位:人)

高知西年金事務所	高知東年金事務所	南国年金事務所	幡多年金事務所
35	44	24	21

設	置	根		日本年金機構法第4条第2項、第29条(年金事務所)
- DX	므	JIX	יאנ	(年金事務所)
				厚生年金適用調査課(厚生年金適用徴収課):事業所指導、事業所調査、未適用
				事業所の職権適用
所	掌	事	務	
				料に対する滞納処分
				国民年金課:所得に応じた収納対策、未納保険料の強制徴収、市町村等との連携
				お客様相談室:来訪相談、出張相談、年金記録問題対応の事実調査確認等
				高知西年金事務所
				健康保険、厚生年金保険:高知市のうち赤石町、曙町一丁目、曙町二丁目、朝倉
				甲、朝倉乙、朝倉丙、朝倉丁、朝倉戊、朝倉己、朝倉
				東町、朝倉本町一丁目、朝倉本町二丁目、朝倉南町、
				朝倉横町、旭駅前町、旭上町、旭天神町、旭町一丁
				目、旭町二丁目、旭町三丁目、愛宕町一丁目、愛宕町
				二丁目、愛宕町三丁目、愛宕町四丁目、井口町、石立
				町、伊勢崎町、入明町、岩ヶ淵、鵜来巣、宇津野、永
				国寺町、越前町一丁目、越前町二丁目、円行寺、追手
				筋二丁目、大川筋二丁目、大谷、大谷公園町、大原
				町、小津町、帯屋町二丁目、鏡川町、加賀野井一丁
				目、加賀野井二丁目、上本宮町、上町一丁目、上町二
				丁目、上町三丁目、上町四丁目、上町五丁目、鴨部、
				鴨部一丁目、鴨部二丁目、鴨部三丁目、鴨部上町、鴨
				部高町、唐岩、北秦泉寺、北端町、北八反町、口細
				山、小石木町、幸崎、神田、河ノ瀬町、寿町、幸町、
				相模町、桜馬場、佐々木町、三ノ丸、柴巻、下島町、
				城北町、城山町、上里、新屋敷一丁目、新屋敷二丁
管	轄	区	域	目、水源町、水通町、宗安寺、大膳町、鷹匠町一丁
				目、鷹匠町二丁目、宝町、玉水町、塚ノ原、通町、鳥
				越、長尾山町、中久万、中秦泉寺、中水道、中須賀
				町、中万々、七ツ淵、行川、縄手町、西久万、西秦泉 寺、西塚ノ原、西町、八反町一丁目、八反町二丁目、
				・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
				甲殿、春野町西畑、春野町西分、春野町西諸木、春野
				一般、春野町四畑、春野町四万、春野町四間が、春野 一町仁ノ、春野町東諸木、春野町弘岡上、春野町弘岡
				下、春野町弘岡中、春野町平和、春野町南ヶ丘一丁
				目、春野町南ヶ丘二丁目、春野町南ヶ丘三丁目、春野
				町南ヶ丘四丁目、春野町南ヶ丘五丁目、春野町南ヶ丘
				六丁目、春野町南ヶ丘七丁目、春野町南ヶ丘八丁目、
				春野町南ヶ丘九丁目、春野町森山、春野町芳原、東石
				立町、東久万、東城山町、尾立、筆山町、一ツ橋町一
				丁目、一ツ橋町二丁目、福井町、福井扇町、福井東
				町、平和町、洞ヶ島町、本町三丁目、本町四丁目、本
				町五丁目、本宮町、本丁筋、槙山町、升形、万々、丸
				ノ内一丁目、丸ノ内二丁目、三園町、三谷、南久万、
				南河ノ瀬町、南万々、南元町、宮前町、元町、山手
				町、山ノ端町、横内、吉田町、領家、蓮台、若草町及

び若草南町、土佐市、須崎市、吾川郡、高岡郡

国民年金: 土佐市、須崎市、吾川郡、高岡郡

高知東年金事務所

健康保険、厚生年金保険:高知市(高知西年金事務所管内の地域を除く。)、土

佐郡

国民年金: 高知市、土佐郡

船員保険 : 高知県

南国年金事務所

健康保険、厚生年金保険:南国市、室戸市、安芸市、香南市、香美市、安芸郡、

長岡郡

国民年金:南国市、室戸市、安芸市、香南市、香美市、安芸郡、長岡郡

幡多年金事務所

健康保険、厚生年金保険:四万十市、宿毛市、土佐清水市、幡多郡

国民年金:四万十市、宿毛市、土佐清水市、幡多郡

情報公開・個人 情報保護窓口 担当:日本年金機構本部 経営企画部 情報公開文書グループ

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3 丁目 5-24 号

TEL (03) 5344-1116

: 高知西年金事務所 お客様相談室

TEL (088) 875 – 1717

: 高知東年金事務所 お客様相談室

TEL (088) 831 — 4430

: 南国年金事務所 お客様相談室

TEL (088) 864-1111

: 幡多年金事務所 お客様相談室

TEL (0880) 34-1616

情報公開請求及び個人情報開示請求手続きについては、日本年金機構ホームページのインフォメーション「法人文書の開示及び個人情報の開示」をご参照ください。

各種相談・案内 窓口

〇ねんきんダイヤル

対象範囲(内容)等:年金相談に関する一般的なお問い合わせ

・電 話 番 号:0570-05-1165(ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は、

(03)6700-1165 (一般電話)

• 受 付 時 間:月曜日 8:30~19:00

火~金曜日 8:30~17:15 第2土曜日 9:30~16:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に

19:00 まで相談をお受けします。

※祝日(第2 土曜日を除く)、12 月 29 日~1 月 3 日は

ご利用いただけません。

〇予約受付専用電話

対象範囲(内容)等:年金事務所への来訪による年金相談の予約受付

・電 話 番 号:0570-05-4890(ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は、

(03)6700-1165 (一般電話)

・受 付 時 間:月~金曜日(平日) 8:30~17:15

○<u>ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル</u>

・対象範囲(内容)等:「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い

合わせ

・電 話 番 号:0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は、

(03)6700-1144 (一般電話)

・受 付 時 間:月曜日 8:30~19:00

火~金曜日 8:30~17:15 第2土曜日 9:00~16:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に

19:00 まで相談をお受けします。

※祝日(第2 土曜日を除く)、12 月 29 日~1 月 3 日は

ご利用いただけません。

○ねんきん加入者ダイヤル

対象範囲(内容)等:「国民年金加入者向け」

・電 話 番 号:0570-003-004 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は、

(03)6630-2525 (一般電話)

対象範囲(内容)等:「事業所、厚生年金加入者向け」

・電 話 番 号:0570-007-123 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は、

(03)6837-2913 (一般電話)

・受 付 時 間:月~金曜日 8:30~19:00

第2土曜日 9:00~17:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は

ご利用いただけません。